

令和元年 第9回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和元年9月6日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年9月6日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
  - (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について
  - (2) 教育部主要事業業務状況報告について
  - (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間まとめについて
  - (4) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事実施設計について
  - (5) 第一小学校学童棟増築工事について
  - (6) 平成31年度「全国・学力学習状況調査」の結果について

(7) 武蔵野地域五大学共同講演会2019について

(8) 令和2年度予算概算要求について

6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項8、令和2年度予算概算要求については、来年度予算に関する案件ですので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、令和元年度第3回市議会定例会が、9月3日から30日までの会期で行われております。昨日までの3日間で、一般質問が行われました。

今回の一般質問では、21人の議員より通告があり、そのうち教育長より答弁申し上げたのが13名でございました。

その中の、主な質疑について、ご説明をいたします。

まず、ふるさと歴史館における歴史公文書機能についてのお尋ねがあり、武蔵野市歴

史公文書等の管理に関する条例の施行から現在に至る活動の経緯などをご説明し、広く市民等に、歴史公文書の需要等を周知する必要があるというお答えをいたしました。

次に、不登校の児童・生徒への対応の拡充・強化についてのお尋ねには、安心して通える学校づくりが第一であるが、不登校はさまざまな原因が複合的に影響し合って生じており、一人一人の状態に応じた対応が必要であるとお答えしたほか、フリースクールや民間団体等に関する調査、チャレンジルーム、多様な学びの場のあり方検討委員会についてもご説明をいたしました。

また、別の議員も、不登校対策を取り上げており、教員側への指導についてのお尋ねには、管理職や養護教諭、SSWなどと連携しながら組織的に対応を講じていくよう、特に長期休業後は、児童・生徒の様子をきめ細かく観察し、教職員間で情報を共有するよう、指導しているとお答えをいたしました。

また、SSWについて、担任が支援を必要と判断した後、管理職に申し出てから要請するのでは対応が遅いのではないかというお尋ねがあり、要請前に、担任の相談に対応するとともに、SSWから積極的に助言するなど、早期の対応も行っているとお答えをいたしました。

次に学校改築については、3人の議員より質問がありました。今後の学校整備に対する見解についてのお尋ねには、質の高い教育が可能となるよう、教育環境を確保するとともに、安心・安全な施設とする必要があり、計画的に進めていくとお答えをいたしました。

また、既存の学校施設の課題や、健全性を明らかにすべきではないかとお尋ねには、学校施設整備基本計画策定委員会での議論に資するよう、各施設の劣化状況を適切な形で整備する上で、過去の調査データを必要に応じて活用するとお答えをいたしました。

次に、武蔵野市民科の導入に関するお尋ねには、来年度は、今年度作成する指導計画を各学校で施行し、学校公開等の折に、保護者、市民の方々のご意見を伺い、試行する中で出てきた課題を再度協議し、再来年度からの本格実施を目指すとお答えをいたしました。

次に、児童虐待防止に関する研修についてのお尋ねには、東京都教育委員会による児童虐待防止研修セット等を活用し、児童虐待防止推進月間などの機会を捉え、早期発見や通告義務等についての理解を深める研修を行っているとお答えをいたしました。

次に、教員が行う事務仕事の断捨離等を推進する指標をつくってはどうかとお尋ね

には、教育委員会の取り組みを説明した後、どの仕事をどのように精選していくのが良いのかは、各学校の実態や状況によって決めるべきことだが、ご提案の指標の作成も含め、今後さらに負担軽減の方策を検討するとお答えをいたしました。

次に、小・中学校への冷水器の設置についてのお尋ねには、小まめな水分補給、暑さ指数による適切な管理のほか、体育館や特別教室の空調設置を進めており、これらの対策の効果を見つつ、設置場所等の課題もあるため慎重に考えたいとお答えをいたしました。

次に、就学援助の入学準備金の入学前支給について、6歳の基準額をもとに認定すべきとお尋ねには、入学前の3月に支給する際には、その時点である5歳の基準額をもとにしているが、他の制度との整合性も含めて考えていきたいとお答えをいたしました。

次に、学校の校庭やスポーツ広場等について、メンテナンス等の現状のほか、安全性や改修の必要性を誰が判断するのかとお尋ねには、毎年予算編成の中で、学校や施設課などの意見を踏まえ、教育委員会事務局において判断しているとお答えをいたしました。

次に、小・中学生の自転車安全指導の実施状況についてのお尋ねには、月1回の安全指導の日など、安全な自転車の利用に関する指導を行っていることをお答えをいたしました。

次に、公立小・中学校のPTA活動に関するお尋ねには、子どもたちの成長のために、学校は、家庭や地域との協働を進めていくことが重要であり、任意加入とはいえ、PTAは大きな役割を果たしている。ただし、あくまでも任意加入団体であって、PTA非加入の保護者や子どもが不利益をこうむることがないようにすることを保護者に伝えるよう、学校に周知しているとお答えいたしました。

次に、障害児・者の継続的な日常スポーツ環境の充実に関して、障害に応じたプログラムの展望についてのお尋ねには、障害者や幼児の指導については、一般向け教室に比べ、職員や同伴者、補助者の介助が必要になることが多く、容易にプログラムを増やすことができないため、より良い方法を研究していきたいとお答えをいたしました。

次に、児童の登下校時の見守りについて、さまざまな有償的なツールも考え強化すべきとお尋ねには、地域で行われている見守り体制の中にどう位置づけていくのか、その整理が必要であり、現時点では導入を考えていないとお答えをいたしました。

次に、文教委員会が8月20日に開催されました。教育委員会からは2件の行政報告を

行ったところでございます。

まず、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）実施設計についての行政報告です。

具体的な内容は、報告事項の4でご報告をいたしますが、ここでは主な質疑についてご報告いたします。

災害時に備えたガスや電気の供給についてのお尋ねには、担当課長より、ガスは都市ガスとプロパンガスを併用する形にして、災害時でもどちらかが使えるように設計したこと。電気は、非常用発電機を備えることとお答えいたしました。新しい調理施設と、その他の自校式調理施設との間で、アレルギー対応や衛生管理に差が出ないのかのお尋ねには、担当課長より、共同調理場であろうと、自校式であろうと、文部科学省の学校給食衛生管理基準を同様に満たしていくとお答えをいたしました。

入札において、不調が続いた場合についてのお尋ねには、担当課長より、場合によってはあるが、仕様を見直しても難しい場合は予定価格から見直す必要があり、その場合、予算の見直しも必要になる場合があり得るとお答えをいたしました。

次に、令和4年度以降の成人式についてでございます。

周知の方法についてのお尋ねには、担当課長より、プレスリリースや市報、「きょういく武蔵野」のほか、令和4年度に改めて周知が必要であれば行いたいとお答えいたしました。

今回の決定の後、改めて年齢を変える可能性があるのかのお尋ねには、教育部長より、現時点では考えていないとお答えをいたしました。

議会関連の報告は、以上でございます。

次に、教育委員会にかかわることについて、ご報告をいたします。

7月4日から7月15日まで、武蔵野プレイスにて「プレイスフェスタ2019」が行われました。地域で活動している市民の団体が、パネル展示や作品展、ワークショップを通して活動を紹介する「市民活動の森～ここにある。広がる世界、つながる仲間～」、トークイベントや、ゾンビメイクワークショップ「ホーンテッド・プレイス～ホラーに染まるB2～」など、プレイスの4つの機能を積極的に融合して、多くの事業が実施されました。

プレイスフェスタ全体での参加人数は、約3,100名でした。

市内の学校の状況についてでございます。

9月2日に始業式を終え、2学期が始まりました。夏季休業中の大きな事故等につい

での報告もなく、無事に2学期のスタートを切ることができました。今年も暑い日が多くあった夏季休業期間でしたが、各学校では水泳指導や部活動、学習支援教室、三者面談や個人面談の実施など、子どもたちの健康や安全を最優先に配慮しながら、さまざまな教育活動が行われました。

今後、各学校ではこれらの活動の成果を生かしながら、教育活動を進めていただけるものと期待しております。

次に、8月16日（金）からは、市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校6校及び市立中学校1校を含む中学校13校が、日ごろの練習の成果を競い合いました。

まだ全ての種目が行われていませんが、主に団体戦では、第一中学校がソフトテニス男子、バドミントン2年男子、サッカー男子で、第三中学校がバドミントン2年女子で、第四中学校が卓球男子、野球、ソフトテニス女子、バスケットボール男子で、それぞれ優勝をいたしました。また、個人戦では、バドミントン、卓球で、市立中学校の生徒が優勝をするなど、活躍しております。

なお、9月22日日曜日には、成蹊大学けやきグラウンドにおいて、市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。

8月3日に行われた、東京都小学校吹奏楽コンクール大会東京都予選の結果について、ご報告をいたします。

東日本学校吹奏楽大会部門で、第三小学校は金賞を受賞しました。第三小学校は、9月7日土曜日に、府中の森芸術劇場で開催される東京都吹奏楽コンクールに出場いたします。

また、第一小学校は、8月22日（木）にアリーナ立川立飛で開催された、全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会に出場し、金賞を受賞しました。第一小学校は、11月23日に大阪城ホールで開催の、全日本小学校バンドフェスティバル全国大会の代表となりました。

また、関前南小学校は、8月5日（月）に開催された、第67期TBSこども音楽コンクール江戸川地区大会に出場し優良賞を、第一小学校は優秀賞をいただきました。

中学校でも、7月30日火曜から8月9日（金）にかけて、東京都中学校吹奏楽コンクールが行われました。全ての中学校が参加し、東日本学校吹奏楽大会予選で金賞を、第一中学校と第三中学校が受賞しました。なお、第一中学校は、3年連続の金賞受賞となります。

また、東京都吹奏楽コンクール予選で、銅賞を第二中学校、D組で銀賞を第四中学校、第五中学校、第六中学校がそれぞれ受賞しました。

次に、合唱ですが、7月31日（水）に、第86回NHK全国学校音楽コンクール東京都コンクール予選が開催され、小学校の部で境南小学校が奨励賞をいただきました。中学校の部は、7月27日（土）、28日（日）に開催され、銀賞を第五中学校が、奨励賞を第一中学校がいただきました。

次に、南砺市利賀村児童来訪についてでございます。

今年度も、南砺市立利賀小学校から、松永和久校長先生を初め5名の児童、4名の引率者、合計9名が、9月4日（水）から、本市に来訪いただきました。4日の夕方に市役所で歓迎式を行った後、児童の皆さんは、ホームステイ先に分かれて過ごしました。

昨日は、第二小学校、大野田小学校、千川小学校、関前南小学校の4校に分かれての交流と、南砺市及び利賀のPR活動と販売体験を行い、本日6日には都内見学をした後、帰途につかれる予定です。

今後とも、両市の子どもたちがより良い交流ができるよう、計画していきたいと思っております。

秋の学校行事についてでございます。

さて、この2学期には、9月から10月にかけて、秋のセカンドスクール等が実施されます。セカンドスクールについては、小学校11校と中学校5校が、またプレセカンドスクールについては、小学校10校の実施が予定されております。

秋の運動会も、小学校1校、中学校1校で、実施される予定でございます。

事務局報告は、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いします。

山本委員。

○山本委員 今のご説明の中に、市議会の会議の中で、学校施設の建てかえを前に、建物の老朽化の問題が取り上げられているというご報告がありました。

建物とか施設は、目に見えていることとは違う実態があるということが少なくないと思うんです。きれいに見えていて、問題なく見えていても、鉄筋の問題とかコンクリートの素材の内容に問題がある場合があるというようなことが、新聞にも取り上げられています。

武蔵野市でもいろいろな調査がなされていると思うんですけれども、その情報も、私

たちにいただけたら、ありがたいと思っています。

以上です。これはお願いです。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 現在、学校改築については、学校施設整備基本計画策定委員会のほうで、ご議論をいただいております。いよいよ、鉄筋とかコンクリートの情報も含めて、過去の情報もいろいろありますので、適切な形で整理をして、まずは検討委員会のほうにお示しして、ご議論をお願いしたいと考えております。

○竹内教育長 重要な事柄ですから、今後折に触れて、そのことについては、検討の進み状況などを含めてご報告したいと思っています。

ほかにはよろしいでしょうか。

渡邊委員。

○渡邊委員 新学期が始まって気になるのは、どのくらい登校がされているかなのですが、把握していますか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 毎年、長期休業明けの出席状況について確認いたしますが、まだその調査の結果が上がってきておりませんので、今日現在では、把握していません。学校のほうから、夏休み中、それから夏休み明けて課題は上がってきておりませんので、欠席している子はいるとは思いますが、重大なことはないと思っています。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ご案内のとおりだと思いますけれども、夏休みの明ける前から、学校では面談を行ったり、あるいは気になるお子さんについては、お電話を学校のほうから入れたりして、無事に新学期を迎えられるようにという配慮がされているようです。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今の渡邊委員の続きですけれども、各学校にスクールカウンセラーと派遣相談員がいるので、ぜひ、子どもたちの様子の変化をしっかりと見ていただいて、学校と、そのスクールカウンセラー、派遣相談員が情報共有をしながら、子どもたちの変化に気づくように、ぜひ校長会などで言っていただきたいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

## ◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は、議案及び協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

まず、報告事項1、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分についてを議題とします。

この報告事項につきましては、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に伴うものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただきます。

説明、お願いします。

生涯学習スポーツ課長

○長坂生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項1、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について、ご説明いたします。

報告事項1の資料をお願いいたします。No. 3、一小地区の濱田理恵さんですが、こちらが新たにスポーツ推進委員として委嘱されましたので、ご報告いたします。濱田さんにつきましては、中学、高校時代にハンドボールに所属しておられまして、現在はマラソンのほか、ヨガや水泳を行っております。今後、濱田さんにスポーツ推進委員としてご活躍していただきたいと考えております。任期は、9月1日から令和2年3月31日までとしております。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 濱田さんについては了承いたしますが、前回は申し上げましたように、三小と大野田小はお一人だけですので、何とか充実を図っていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 来年の3月31日で一齐に更新となりますので、その際にはバランスよく考えていきたいと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、教育部主要事業業務状況報告についてです。

では、順次説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 報告事項2、資料をご覧ください。

まず、教育企画課、1番目です。第三期学校教育計画の策定につきましては、11月の答申を目指して8回まで策定委員会が開催されています。内容につきましては、後ほど報告事項3でご説明いたします。

2番目、学校施設整備基本計画の策定、こちらも年度内に計画を完成させる予定でございます。再開後の策定委員会は第2回まで開催されております。記載の論点について、ご議論をしていただいたところでございます。

3番目、児童・生徒数増加への対応でございますが、2ページのほうをご覧ください。今年度予算では、記載の3校について工事が予定されておりますが、既に工事着手済みでございます。あわせて、地域子ども館の増設につきましては、児童青少年課と調整を進めておまして、このうち一校につきましては、後ほど報告事項5でご説明させていただきます。

4番、安全安心かつ適切な教育環境の確保でございますが、学校のブロック塀対策は、関前南小学校、第六中学校以外は、完了または着手済みです。体育館の空調機設置につきましては、現在設置中でございます。

5番目、新学校給食桜堤調理場の建設につきましては、年度内着工を目指しまして、設計につきましては8月に終えましたので、後ほど報告事項4でご説明をいたします。

○秋山指導課長 続いて指導課でございます。

初めに、3ページの学力及び体力向上に向けた取り組みでございます。

まず、市講師及び学習指導員等を記載のとおり配置するとともに、放課後や土曜日の学習支援教室を全校で実施しました。また、若手教員研修を記載のとおり実施いたしました。

成果と課題ですが、市講師を配置することで持ち時数が減じられ、その分、教材研究の時間が確保しやすくなっています。また、学習指導補助員等の活用は、個に応じた指導の推進に寄与しています。今後は、授業改善推進プランによる組織的な授業改善を図るとともに、個に応じた指導や、確かな学力を育むための指導を一層工夫していくよう、指導してまいります。

次に、道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取り組みでございます。

まず、道徳については、1学期中に記載のとおり、道徳授業地区公開講座を実施し、

保護者・地域の方にご参加いただきました。また、道徳教育推進教師担当者会で授業改善等について指導し、各学校においては、これらの推進教師を中心に、授業や評価のあり方について研修を進めています。

いじめについては、早期発見・早期解決のために、児童へのアンケート調査を行うとともに、小学校5年生と中学校1年生全員に、スクールカウンセラーによる面接を行いました。また、6月3日には、いじめ問題関係者連絡会議を開催いたしました。

成果と課題ですが、「考え議論する道徳」となるよう、授業改善を図っていかなければという教員の意識は徐々に高まってきていると考えますので、引き続き道徳教育推進教師を中心に、各学校で組織的に授業改善を図っていくことが課題であると考えております。

また、いじめ等の防止については、SNSへの対応や、武蔵野ガイダンスプログラムなどを活用した望ましい集団づくりを行う教育活動の実施等、未然防止型の生活指導を一層進めてまいります。

次に、4ページのICT機器を活用した教育の推進でございます。

取り組み状況は、記載のとおりです。今後の課題としては、児童・生徒がタブレットパソコンを授業の中で活用する機会を増やしていくことです。

次に、教育推進室による学校教育の支援でございます。

1点目は、教育アドバイザーによる学校支援についてです。1学期中に、記載のとおり授業観察や学校経営への助言、管理職不在時の学校支援などを実施いたしました。2点目は、地域コーディネーターについてです。コーディネーター連絡会を開催し、コーディネーター間の情報交換等を行いました。3点目は、教育情報の発信です。教育推進室だよりをリニューアルし、「地域と学校の協働通信」として発行しました。

成果と課題ですが、今後も若手教員や臨時的任用教員などに対し、教育アドバイザーによる授業観察や指導・助言を計画的に行い、授業力の向上を図ってまいります。また、地域コーディネーター間の情報共有を一層進め、地域コーディネーターによる学校の教育活動への支援を、さらに充実させてまいります。加えて、「地域と学校の協働通信」を今年度中にあと2回発行し、学校教育への協力者を増やしていきたいと考えています。

次に、5ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取り組みでございます。

まず、タイムレコーダーによる出退勤時刻の記録が始まりましたので、毎月全教員の在校時間の状況を把握し、必要に応じて校長に指導してまいりました。また、「武蔵野

市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の一部改訂案を作成し、現在、校長会等の意見集約を行っているところです。

部活動については、在り方検討委員会において3月に策定した「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」に則った部活動の実施状況や、モデル配置している部活動指導員の活動状況について確認しました。

成果と課題ですが、今後も毎月末、教員の在校時間を確認し、必要に応じて当該校長に指導してまいります。また、部活動指導員の全中学校への配置や、在校時間等に応じた産業医との面談などを盛り込んだ「先生いきいきプロジェクト」の一部改訂版を10月ぐらいまでには完成させ、ワークライフバランス推進に向けた教員の意識改革を一層図っていきたいと考えています。

最後に、新学習指導要領の全面实施に向けた対応と武蔵野市民科の試行についてでございます。

まず、小学校英語についてですが、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を行うとともに、夏季休業中に7校の小学校で、指導主事と英語教育推進アドバイザーによる研修を実施しました。

プログラミング教育については、8月1日に46名の教員が参加し、実際にプログラミングをしてロボットカーを動かす等の研修を実施いたしました。

次に、来年度から夏季休業日を短縮することについては、7月10日に保護者に通知するとともに、8月1日の市報やホームページで周知を図ってまいりました。

次に、教科書採択についてですが、8月22日の教育委員会臨時会において、無事に採択をすることができました。

武蔵野市民科については、指導主事による手引きをもとにした説明を6月までに全校で終え、その際に出された質問等をQ&A集にまとめて、各学校に配付いたしました。

成果と課題ですが、英語指導に対する小学校教員の意識は高まってきていると考えておりますので、指導主事と英語教育推進アドバイザーによる研修を10月までに小学校全校で行うとともに、英語教育をテーマとした教育課題研究開発校2校の研究発表の内容を充実させるよう、指導に努めてまいります。

プログラミング教育については、11月22日に井之頭小学校が研究発表会をしますので、その内容を全校で共有し、来年度に向けて準備を進めてまいります。

武蔵野市民科については、各学校1名の委員で構成する武蔵野市民科カリキュラム検

討委員会において、各学校が作成した単元指導計画案を共有し合い、さらに計画の改善を図ってまいります。

以上です。

○牛込教育支援課長 では、続きまして教育支援課です。7ページをご覧ください。

12番の特別支援教育の推進につきまして、①番、中学校の特別支援教室については、拠点校の第二中学校で7月に保護者会が行われまして、そちらで説明を行いました。また、今後は、ガイドラインの改訂作業を進めてまいります。

②番の小学校の特別支援教室については、児童数の増加を受けまして、拠点校の増設について関係校と協議を行いました。今後は、児童数の増加を見極めながら準備を進めていきます。

③番、第四中学校の群咲学級についても、生徒が増加傾向にあることから、第四中学校と対策について協議を行いました。今後は、指導補助員の臨時的配置などを、学級の状態を見極めながら行ってまいりたいと考えております。

④番は、7月には、特別支援学級設置校長会などを開催しまして、インクルーシブ教育の推進について協議を行いました。今後は、交流及び共同学習の具体策について、検討を進めてまいります。

続きまして、13番、不登校対策の総合的推進。内容は8ページをご覧ください。

①番、家庭と子どもの支援員につきましては、各校に合計27名を配置しました。また、スクールソーシャルワーカーについては、3名体制にし、中学校に加えて小学校についても訪問を行いました。今後は、今年度の各校の状況も踏まえまして、来年度の配置体制を検討してまいります。

②番、5月に「不登校児童生徒の多様な学び場のあり方検討委員会」を設置し、8月までに3回会議を行いました。フリースクール関係者も交えながら、チャレンジルームの今後や、フリースクールとの連携について協議を行っております。

③番、保護者への情報発信としまして、7月に「学校に行きづらい子ども」をテーマとした講演会を行いました。また、今後10月には新しい取り組みとして、不登校を考える保護者の集いを開催する予定でございます。

教育支援課は、以上でございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。9ページをお願いいたします。

14番、第二期生涯学習計画（仮称）の策定です。

状況につきましては、記載の日時で策定委員会を実施しました。計画の構成、骨子案について議論を行ったところです。

12月15日開催予定の「生涯学習フォーラム」について、アトレ吉祥寺と協議を行いました。成果と課題ですが、中間まとめをどのようにまとめ上げていくかが課題となっております。生涯学習フォーラムについて、構成や出演者の決定を行っていくという必要がございます。

15番です。多様な事業主体の活動支援と連携の促進でございます。

状況については記載のとおり行っております。共同講演会ですが、後ほどご報告いたしますが基調講演、10月3日に西尾勝学長に行っております。

10ページをお願いいたします。成果と課題ですが、地域五大学共同事業等につきましては、寄付講座について、大学ごとに若干のニーズの偏りはございますが、各大学一定程度のニーズを捉えた講座を実施できていると考えております。

学級・講座等につきましては、各事業について、申し込み者数が大幅に定員数を超える場合がございます。調整が可能な事業については調整を行い、参加者数を増やし受け入れている状況でございます。また、各講座の電子申請を、積極的に進めております。

16番です。誰もがスポーツを楽しめる環境の整備ですが、状況につきまして、地域スポーツ・障害者スポーツにつきましては、記載のとおり実施いたしました。

総合体育館等の老朽化調査ですが、関係課と打ち合わせを行って、情報共有を行っております。また、6月に文京スポーツセンター、SUBARU総合スポーツセンターを視察いたしました。

オリ・パラ等国際大会に向けた取り組みの推進でございますが、6月2日に吉祥寺の駅前で吉祥寺×ラグビーを実施し、ラグビーワールドカップに向けた機運の醸成を行いました。

学校授業支援につきましては、記載のとおり現在行っているところです。

成果と課題ですが、障害者スポーツについては、現在作業所の方を中心にご参加いただいておりますが、今後、障害のあるなしにかかわらず、市民の方に障害者スポーツの理解促進・普及啓発を行っていく必要があります。

老朽化調査の結果を受けて、今後の方針・工事のスケジュールや施設の休館時期などが課題となっております。

私からは以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、歴史館の管理・運営でございます。

市天然記念物の成蹊学園のケヤキの木でございますが、落木等の危険を軽減するために、剪定経費の一部を補助するものでございます。植物学上の理由によりまして、1月から3月の剪定に向けた、現在準備を行っております。

また、旧関前村の名主役宅でございますが、ビニールシート等での現在補修を行っており、さらには学芸員による調査を行っておりますが、11月以降には記録保存のための調査を行います。

同じく旧関前村名主役宅にあります民俗資料でございますけれども、長期計画等で収蔵のあり方について検討しております。また、民族資料、現在学芸員が選別作業を行っておりますので、来年以降この収蔵について検討してまいりたいと考えております。

歴史公文書につきましては、文書の整備を行い、さらに配架が完了しております。今後は、公開に向けての準備を行うとともに、令和2年の3月には、大量に開館時に収納いたしました文書の整理を完了いたします。

また、中島飛行機関連の資料でございますが、8月に企画展を歴史館の会議室で行いました。また、10月には米国国立公文書館から収集いたしました資料の翻訳に基づいた企画展を開催いたします。

以上でございます。

○鎌田図書館長 続きまして、図書館でございます。

18番、中央図書館の最適な運営体制の検討でございます。

図書館運営委員会で、7月に調布市、新宿区の視察を行いました。運営状況の実態や考え方についてヒアリングを行い、情報収集を行ったところでございます。10月以降は、公募委員の交代がございますので、以降、また引き続き運営委員会で検討してまいります。

19番、子ども読書活動推進計画の改定でございます。

保育園・コミュニティセンター等の調査を行いました。今後、幾つかの施設について現地調査を行う予定にしております。市内小・中学校につきましては、11月に読書調査を行う予定にしております。

20番、利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実でございます。14ページをお願いいたします。

課題解決支援の事業につきましては、目に入る期間を延ばすということで、資料展示

期間を変更いたしました。Wi-Fi環境とタブレット端末の導入のための準備を行いました。

21番、市民サービス水準確保の検討でございます。26市及び近隣区の状況をより詳細に把握するためにアンケート調査を実施しております。今後、アンケート調査の集計・分析を行い、図書館運営委員会等の意見も聞きながら、各検討を進めてまいります。

22番、蔵書方針の見直しでございます。

資料収集方針の再点検のため、蔵書状況の評価につきまして、図書館運営委員会の委員に依頼をいたしたところでございます。また、書庫の移動作業を実施しております。現在進捗は2割程度の状況でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 では、ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 まず、書式ですけれども、指導課と、それから教育支援課の状況説明と、成果と課題のところ、丸番号で対応しているんですけれども、企画とか生涯学習とか図書館はポツになっています。できれば、統一されているといいというふう思います。

それから、3ページですけれども、学力及び体力向上に向けた取り組みというところで、前回、体力調査の結果の報告をいただいたわけですけれども、あの結果を踏まえて体力向上を図っていくことは、とても大切なことと思います。

武蔵野市の子どもたちの実態として、優れているところと、それから劣っているところがあるわけで、その辺をしっかりと踏まえていく。それを踏まえて、狙いをはっきりとさせた授業をしていくことが望ましいですから、狙いをはっきりさせていくことを大事にしていきたいと思っています。加えられるのであれば、加えていきたいと思っています。

それから、5ページの10番の教員の多忙化のところ、今、月末に在校時間の状況調査をして、校長から教員に指導するということをしていると。なかなか勤務時間が物理的に減らない学校については、校長と話をするというようなことを行っているようですけれども、時期によって、なかなか勤務時間を物理的に減らすということが厳しいときというのがあると思うのです。

ですから、減らす時間がたくさんある学校はいいとか、そういう基準にならないとは

思うのですが、よく話をしながら進めていただきたいし、それから、やはりメリハリのある勤務ということを進めていく上でも、意識改革を図っていくということが、必要かなと思います。

それと、学校でどういう分掌になっているかということによっては、なかなか勤務時間を減らせない教員もいると思うのです。ですから、そういう教員については、ぜひ管理職が、教員に寄り添って、しっかりと話し合いをしながら教員を支えていただきたいと思います。

6 ページの成果と課題の⑤、武蔵野市民科のところですがけれども、これは各学校で、より良い計画づくりを進めてほしいと願っています。

そういうことを進めていくためにも、ここに書かれている⑤の2行目、「各学校が作成した武蔵野市民科単元指導計画について情報交換を行う」とあります。この情報交換をなるべく早い時期に行っていただくと、各学校で見直しが図れるのかなと思いました。

教育支援課の8 ページですがけれども、③番、まず7月10日に「学校に行きづらい子ども～家庭でできる子どもとの関わり方～」という講演会。91名の参加があったということは、やはり相当関心があり、また困っているご家庭が多いのかなというふうに思いました。

その後、成果と課題では、10月1日に、不登校の子どもを持つ保護者の交流や、情報交換の促進を目的として集いを開催するという、この取り組みは、とてもいいなと思います。

ぜひ、こういったことを、これからも大事にしながら——不登校を抱えている保護者というのは、本当に相談するところがなくて、本当に苦しんでいる方も多いので、そういう方に寄り添える、こういった機会を、これからも充実していただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 記載の統一につきましては、何度もご指摘いただいているのに申しわけありません。統一して、分かりやすいようにしたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 委員がおっしゃったことは、そのとおりです。

一つ、市民科について、今ご意見いただいたことについては、今月の27日にカリキュ

ラムの検討委員会を開く予定になっておりますので、そこで情報交換をしてみたいと思っています。

それから、教員の在校時間のことですが、委員がおっしゃるように、どうしても忙しいときがございます。在校時間の長い人がずっと続いていくというのがよくないと思っていますので、自分自身でも、自分の在校時間を見られますので、まず意識改革というんですか、自分自身でコントロールをしていくということについて、ただ帰れ帰れではなくて、管理職のほうから声かけをしてもらうことを、今お願いをしているところです。

もう一つ、学校の中で、言われるだけではなくて、先生たち同士でどうやって業務を減らしていくか、うまく効率的にやっていくかを、考えていくということも重要だと思っています。先ほどの分掌の分担の話も、それにつながることから管理職には折に触れて話をしているところでございます。学校全体で、働き方改革に取り組んでいただけるような体制をとってまいりたいと思っています。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょう。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 不登校の保護者の集いについては、これまで教育相談員との、その1対1の個別相談の場は当然設けてきたところですが、当事者同士が意見交換する場が設けられてこなかったもので、今回設けていくという趣旨で行います。

○竹内教育長 ほか、よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 細かい点を含めて、また幾つか意見と質問をしたいと思います。

まず、2ページ目の3番に対応するところで、状況説明で、地域子ども館の増設について、先ほど一小的話が出ましたけれども、多分ほかの学校でもやっていると思いますので、ほかにどういうところでやっているのか、検討しているのかとか、ご報告いただけますでしょうか。

次が、3ページの6番で、状況説明の5行目に「学習指導補助員等」と書いてありますが、「等」の中にどういう方が入っているのか、教えていただきたいです。いろいろな方が、お手伝いいただいていると思うので、なるべく「等」というのを避けて、列挙

したほうが分かりやすくなると思います。

7番の状況説明、②のところで「道徳教育推進教師担当者会」が開催されているということですが、どういう方が参加しているのか、またそのタイミングについて、分かれば教えていただけますでしょうか。

5ページの10番成果と課題の①、②です。いきいきプロジェクトの一部改訂版ということで、部活動指導員配置の増員についてお話があったのですが、幾つか他にもあると思うので、どういうところが一部改訂なのか、もう少しご説明いただきたいと思いました。

それから、先ほどの清水委員と一緒にすけれども、8ページ目の教育支援課長からのお話もありましたが、今までと違った、悩んでいる方々が集まれる場。お互いに悩みを話すことができる場ができるというのは、非常にいいことだと思います。

91名という大変多くの方に来ていただいていますので、ぜひこういう催し物は、今後も継続していただきたいと思います。

追加ですが、8月13日火曜日に「不思議な触媒の世界」というイベントがあって、参加させていただきました。午前・午後あって、午前中だけ参加させていただきました。参加者が16名、非常にいい催し物で、今回第1回目ということだったのですが、いろいろな方に協力いただいて、成功だと思います。ここに記入されてないけれども、ぜひ書いていただけるいいと思いました。今後も継続してやっていただきたいし、広めていただけるといいと感じました。

13ページ目の18番の状況説明の中で、図書館運営委員会で、視察に行ったということでしたが、新宿区は、中央館は直営で、地域館は指定管理という、今の武蔵野市と同じような構造を持っているわけですが、中央館は直営にしているという大きい理由が、多分新宿区でもあると思うのです。そのあたり、もし何か情報として分かっていたら、お聞かせいただけますでしょうか

調布は全館直営ということですが、直営している意味というのは多分あると思います。今後の武蔵野市の図書館運営の進め方についても非常に関係しているところだと思いますので、もし何か分かったことがあれば、お聞かせください。

次の19番について、子どもたちに読書の機会を増やしていくということで、幾つかの調査を行っているということですが、「あそべえの図書館開放」というのもあるのですね。それについても、もし質問事項に入っていなかったら、ぜひそういうのを含めて、

調査されるといいですね。

割と利用者が少ないと聞いていて、残念だと思いますので、どうしたら増えていくのか、気になっています。調査の内容が分かれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 児童・生徒数増への対応で、学童、地域子ども館の増設ですが、一  
小のほかに、関前南小についても、今調整中です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、学習指導員等の「等」には何が入るかということでございますが、  
今、学習指導補助員と学習指導員というのが混在したような状況になっています。ほと  
んど同じような業務を、今のところはしていただいている感じですので、そこを「等」  
で、まとめさせていただきました。

それから、道徳教育推進教師担当者会には誰が参加するのかというところですがけれど  
も、こちらは各校1名、指名をされている道徳教育推進教師という人たちが集まる担当  
者会でございます。年に3回、実施をしております。

それから、先生いきいきプロジェクトの一部改訂案の内容ということでございますが、  
1つは、去年つくった案には、「検討する」という書き方をしていたことについて、去  
年のうちに既に実施したものの、例えば、電話応答メッセージ、タイムレコーダーの全校  
設置を行いましたので、それについては、「始めた」という書き方に変えています。

それから、先ほどお話ししたように、今後やっていきたいと考えている、部活動指導  
員の全校配置のこと、月の時間外勤務が、100時間を超えるというのは、もう過労死の  
危険が大変高い方たちなので、正確にははかれないところもあるんですが、産業医の先  
生と面接をしていただくこととか、学校徴収金システムを入れていくということとか、  
学校が直接相談できるスクールロイヤー制度も取り入れていきたいと思っているので、  
それも検討していく予定です。改訂の部分としてはそういう内容になります。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○秋山指導課長 以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 触媒の講座の件ですが、小学生の方が理解するのが若干難  
しかったというようなご意見もあったようですので、アンケートなどをよく精査して、

来年度についてはどうするのかというのを判断していきたいと思っています

○渡邊委員 ぜひ、項目としてどこかに入れておいてください。よろしくお願いします。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 視察の件でございますが、直営でやっています調布市につきましては、採用要件がもう武蔵野市と違っていろいろあるということが分かりました。

それから、新宿区につきましては、分館は、民間の指定管理です。ただ、分館のほうは、新宿区という土地柄がいろいろありまして、かなり特徴的な事業展開をしているなという印象はございまして、一定、民間の指定管理がうまくいっていると感じました。中央図書館を直営でやっているということについては、やはり図書館事業が、きちっと指定管理でできていか指導監督などをするというところで、今は中央図書館は直営にするというようなことをおっしゃっておいりました。

調布同様に、新宿区の中央館についても、職員の人数が、武蔵野と比べると少し多いと感じました。

それから、子ども活動推進計画のほうの調査でございますが、「あそべえ」については、施設の調査は行いました。今後抽出して、施設を幾つか、現地調査に入りたいと思っておりますので、その際には、あそべえについても拝見したいと考えています。

以上です。

○渡邊委員 どうもありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。いかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 15番の9ページと10ページ、「多様な～」なんですけれども、この10ページにあります数字がおかしいかなと思ったんですけれども、バドミントン、定員が30で申し込みが52、参加31、これはちょっと増えたのかなと思うんですけれども。ただ土曜教室のほうで、成蹊大学ロボット教室が、定員が20で申し込みが62、参加54ってなっているんですけれども、その下も定員が25、申し込みが54で45名というのは、これはどういうことなんですかね。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 申し込み者数はこの記載のとおりで、当日何か、例えばご病気ですとかご都合により、実際の参加が記載の数字に減っているというところですよ。

○福島教育部長 定員が20に対して、それより多い理由について、お尋ねですね。

○長坂生涯学習スポーツ課長 失礼しました。定員より多くということで、よろしいでしょうか。

○小出委員 はい。

○長坂生涯学習スポーツ課長 これは、講座等によって、例えば資料が用意できる場合とかについては、なるべく多くの方に参加していただきたいので、定員数を増やして受け入れを行っているということで、こういった数字になっております。定員を超えて多く受け入れを行っているという状況です。

○小出委員 分かりました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 皆さんと重ならないところを申し上げます。

2ページの4番、安全安心かつ適切な教育環境の確保のところです。

学校のブロック塀対策のところですが、ブロック塀の事故を受けて、武蔵野市の対応はとても早かったということを記憶していて、そのことは、とてもありがたかったと、また思い出しています。

その後もいろんなことがあって、ブロック塀のことを調査したり、そういうことが続いていると思うんですけども、大雨のときに、五小地区でも、通学路に当たっている3階建ての建物の外壁みたいなものが落ちたり、もっと大きいことでは、桜野小学校の学区で、通学路で電気屋さんの火事がありました。五小地区のほうは、日曜日のことだったので問題なく本当によかったなと思ったんですけども、桜野小学校は、あのとき通学路を変えたりして、いろいろな手順を踏んで、うまく誘導なさったんですね。

その例は、そのほかの地域には余り知らされていなくて、同じようなことが起こった場合に、このような例がありましたというようなことがあるといいなという感想を持っています。

私は、住んでいる状況として、五地区の青少協の集まりに出ているんですけども、そこに出ながら、こういうところで通学路でこういうことがあって、こんなような対応をしましたというお話ができるといいんだなと思ったことでしたけれども、結局、学校のブロック塀対策はできるけれども、広く市内全域のいろんな危ないところとか、ブロック塀のみならず、そこに対する配慮みたいなことが、情報として、ちゃんと入ってくるように、それから、道を歩いて学校に通う子どもたちも、そういうことがあるから気

をつけようという意識を持てるような機会をつくってあげられたらいいなということも考えています。

それから、5ページの11番、新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行のところですか。

この「小学校教員の英語の指導力向上を図るとともに、小学校におけるプログラミング教育の取り組み内容について周知を図る」というの、本当に素晴らしいと思うんですけども、この周知、大変だろうなって思いながら読みました。

今年の夏は、教科書採択があったわけですがけれども、教科書を読みながら、児童・生徒が、こう学んでいくことをイメージしながら、もちろん採択していくんですけども、この学習が、武蔵野市の大人の認識にも支えられて、ちゃんと植えつけられていくということが結構多いなって思ったんです。またそのことが、とても大切だなという感想を持ちました。

例えば、新学習指導要領の中で、大きな部分というか大事な部分を占めている「持続可能な社会」、この作り手が自分たちであるという認識だったり、SDGsのことの認識みたいなことは、まだなかなか大人でも持ち得ていないのが実態だと思うんですね。

これを、ここで言ったからどうということではないんですけども、私は、「市民として持続可能な社会の作り手というのは何だろうか」とか、「SDGsって何」とかというようなことが、いろんなところでパッと読めたりするといいのかなと思いました。ここの周知とは、ずれるんですけども、保護者はもちろん、市民全体が、共有の認識を持つということの大切さを感じました。

それから、もう一つ、図書館のところで13ページのところです。19番の子ども読書活動推進計画の改定のところ。

この夏休み、子どもたちはどんな読書活動をしたのかなって思いながら過ごしていました。ときどき、児童・生徒の年代の人たちに会ったときに、どんな感じですかって聞いたりしたんですけども、1冊の本を読み切れなかったとか、途中で投げ出してしまったというようなことも聞いて、でも、私はそれも大事な読書の体験であり、1冊にカウントしてもいいんじゃないかな、というようなこととお話ししたんですけども。

子どもたちの読書のレベルというのが、目標と理想が、高過ぎる傾向というものもあるのかなとったりして。そこに対しても、少し柔らかい視点みたいなものが入っていくように、計画の段階でも、そんなことが入ってくるといいなというふうに考えています。

感想ばかりなのですが。以上です。

○竹内教育長 私からも、1つ。

9ページのところの14番の第二期生涯学習計画の策定の中に入っているんですが、生涯学習フォーラムというのは、今言える範囲で、目的とどのような内容のものをするのかというのを、教えてもらえますか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習フォーラムですが、12月15日開催予定としております。12月の1カ月を使って、生涯学習計画のパブリックコメントを実施する予定となっております。パブリックコメントの広報並びに生涯学習計画という本体の広報の周知を目的としております。

内容としまして、現在は著名人の方を第一部のトークイベントで行って、その方と生涯学習計画策定委員長とアトレの方との三者による学びに関するパネルトークというものを検討している状況となっております。

現状は、以上です。

○竹内教育長 分かりました。中間まとめとの接続があるということですね。

○長坂生涯学習スポーツ課長 はい。

○竹内教育長 またこれ、近くなりましたら、ご案内できると思います。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間まとめについてです。

説明、お願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、第三期学校教育計画中間のまとめについて、ご説明いたします。

昨年7月に第三期学校教育計画策定委員会を設置し、これまで8回の委員会を開催いたしました。あわせて、策定委員と教育委員の方々の意見公開も2回開催いたしました。今回、これまでの議論を中間のまとめとして取りまとめ、報告をさせていただきます。

この中間のまとめにつきましては、パブリックコメントとして、8月30日から9月20日までの間、広くご意見を募っているところがございます。いただいたご意見につきましては、今後策定委員会にご報告し、11月に予定している答申に生かしていきたいと考えております。また、答申の後、12月及び来年1月の教育委員会定例会におきまして、議案として協議し、決定をしていただく予定でございます。その後、来年2月の文教委

員会にご報告をさせていただく予定です。

それでは、この報告書に基づきまして、ご説明をいたします。

表紙をめくっていただきますと、目次がございます。この計画は、第1章から第3章まで、3つの章で構成をされております。

3ページからは、第1章、背景・趣旨等を示しております。この計画は、令和2年度を初年度としまして、令和6年度まで、5年間の計画になっております。

9ページ、第2章では、現状と課題としまして、この間の教育にかかわるさまざまな国や東京都の動き、それから、今回の計画策定と密接に関連する学習指導要領の改訂、それから、前計画の取り組み状況、さらに昨年度実施しました調査などに基づきまして、現状と課題を整理しております。

これらを受けまして、43ページ、第3章からは基本理念と施策の体系になります。

基本理念は45ページにございますが、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」。このために、これまでも大切にしてきた生きる力を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちがさまざまな変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力など、十分に身につけられるよう、教育活動を展開していきます。

このような教育活動を展開するための施策の基本的な考え方として、4点挙げています。

45ページから47ページですが、1点目が、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育。2点目が、自信を高め、意欲を育む教育。3点目が、多様性を生かす教育。4点目が、学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育です。こうした基本的な考え方のもと、進めていく施策と主要な取り組みは、47ページからございます。

これらの全体像につきましては、報告書の最後のページに体系図がございます。そちらのほうをご覧いただきたいと思えます。

体系図にありますとおり、35の主要な取り組みを9つの施策群に分けております。このうち、特に重点的に取り組むものに下線、本計画で、初めて主要な取り組みに位置づけられたものに星印をつけています。

それぞれの施策の関連性ですが、①、②の施策、言語能力と情報活用能力は、生きる力を支えるあらゆる学びの基盤となる資質能力につながり、③、④の施策を通して、さら多様性の理解、市民性の育成を進めてまいります。

これらは、さらに⑤、⑥の施策と相まって、一人一人の教育的ニーズ、命を大切にしたい教育活動につなげていきます。こういった教育活動を通して、全ての子どもに資質・能力を育むための環境整備として、⑦から⑨の施策を位置づけております。

簡単ではありますが、資料の説明は、以上になります。よろしくお願ひいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 いろいろ意見言ってよろしいですか。

○竹内教育長 どうぞ。

○渡邊委員 11ページの(1)の最後に、5つの教育施策に関する基本的な方針というのがある中で、今3つだけしか列挙しておりません。「など」とやらないで、5つあるんだったら5つとも示したほうが、全体の把握ができると思います。加えておいていただけるといいですね。

先ほども私のほうから、「など」とは何ですかって聞いてしまいましたけれども、「など」って言うと、何か曖昧さが残ってしまうので、できればそういう言葉を少なくしていったほうがいいので、ほかのところでもご配慮いただきたい。

細かい点ですが、22ページの一番上の施策で、「健康づくり」の「健」が抜けています。

37ページですけれども、(3)、36ページからの地域のところで、「PTA」と「開かれた学校づくり協議会」の話が載っているのですが、地域コーディネーターの項目は重要だと思います。それあつての、学校との地域の連携が深まるということがあるので、その項目がぜひほしいと思います。順番を工夫して入れていただけるといいと思いました。

49ページの一番上の四角で囲まれているところで、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の検討もするということですが、どのくらい参加の可能性があるのか。結構参加者が多くて、予約をとるのが大変だというお話も伺っています。もし利用するのだったらどんな利用の仕方になるのか、今後検討していただけるといいと思います。英語しか使えない場ということなので、非常に刺激が与えられると思いました。

図書館のことですが、学校図書館の活用というのは、今ある蔵書をいかにして読んでいただくかというのが中心になっていると思います。学校の図書室、図書館のうまい利用の仕方というのはいろいろ考えられます。居場所であることも必要ですが、例

えば情報収集がうまくできる。学校の中の「図書」だけでなく、情報収集がいろいろできる。

そのためには、サポーターを含めた支援体制というのはとても重要なことになると思うのです。なので、情報発信もできると本当はいいと思うのですが、そういう情報拠点の1つとしての位置づけというのもありそうなので、今後の見通しあたりを考えていただけるといいと思います。

学校の図書室の利用頻度が少ないというお話を伺っているので、いかにして増やしていくか、増やすことだけでなく、どういう役割をこれから演じるのかという、そういう意味での活用の仕方というのを今後考えていただきたい。

そうすると、おのずと、学校図書館サポーターの役割というのも変わってきて、単に、学校の図書の管理だけでないところが増えるので、その辺に対するサポーターの方への支援が増えなければいけない。そういうことも提案の中に入れていただけるといいと思います。

51ページの「プログラミング的思考」のところですが、これは「全教育活動を通して」って、四角の中、①で書いてありますけれども、基本的には全教科で対応できるはずですよ。例えば生活科や、体育にも関係していると思うので、全教育活動を通して、では何科ではこういうことができそうだねとことを検討していただいて、まとめで入れておいていただけるといいと思います。

そういうプログラミング活動というのは手順に沿った活動ですが、それともう1つ必要なのは、創造的な活動です。それはプログラミング教育とはまた別の観点であるので、創造的な活動と、それから手順に沿った活動の、その二面があるということで、プログラミング活動も重要だけれども、創造的活動についても、言及できるといいと思いました。

53ページのNo. 10でオリンピックの「取り組みの内容」の②で、オリ・パラのレガシーを生かした教育も最終まとめでは具体化していただけると思います。どうやって遺産を残していくか、教育活動に向けて、その活動を充実させていくかを、毎期の報告でもありますが、今後の5年間ですからね、もう少し先を見据えた活動の内容を充実していくといいと思います。

No. 12で、交流及び共同学習の推進ということですが、例えば主にこのNo. 16に限定しているために、No. 16のほうでは、No. 12に書いてありますということで省

略しているのです。けれど、こちらのほうが幅が広いんですよね。なので、この中にも、例えば他校との交流だとか、さまざまな交流活動って出てくると思うので、もう少し幅を広げた内容を入れていただけるといいと思いました。

59ページのNo. 23で安全・安心な学校づくりについて、施策の6で、21、22、23という順番づけなんですけれども、この順番づけは結構重要で、重要なものが前のほうに来ると思うのですね。そうすると、健康で安全な生活の実現という施策の先頭が、「安全・安心な学校づくり」からスタートなのではないかと思います。

ほかの項目もそうですけれども、重要な順にそろえていただけると分かりやすくなります。

番号づけも見直していただくということも、最終版に向けてはあるのかなと思って、見せていただきました。

以上です。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 17ページ4番の下のところの「資質・能力の育成を目指す『主体的・対話的で深い学び』」のところなんですけれども、その「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）」というの、括弧がわざわざついてます。このアクティブ・ラーニングという言葉は、大学で生まれた言葉だそうですけれども、今はもう文科省でも使わない言葉になって、ここにわざわざアクティブ・ラーニングというのは、前、アクティブ・ラーニングって言っていたのをこれにしますよという意味なのか、アクティブ・ラーニングという言葉が浮くなど思いながら読みました。

それから、先ほども聞いていただいたんですけれども、SDGsのことと「持続可能な社会の担い手であるというところの大切さ」を、もう少しここに盛り込まれているのがいいということがあるなと思っています。

この間のことを、一応確認したほうがいいんじゃないかと思って。

○渡邊委員 教科書採択のところで検討した内容ですね。

○山本委員 教科書採択のときと、ここでのときの委員とのお話のときにも言われたと思うんですよね。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 SDGsは、非常に重要な活動だと思います。全世界で広げてやっていて、

17の国際目標とそれから169のターゲットに分かれているのですが、今後、当然国を挙げて、また、市もやっているわけですから、学校教育の中にも入ってきて当然であろうということで、その取り上げも、きちんと中に記述されたほうがいいと思います。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 それで、今、渡邊委員が言われたことがあるからこそ、いろんなことにつながりということが見えてくるという。

先ほど言われたプログラミング教育も、本当に全ての科目について言えることでというお話ですけれども、いろんな学びが、教材もつながるし、そのつながりが見えてくるのが、その持続可能な社会ということのもとにはある。だから、そこを意識していないと、それが実現しないのではないかと思うのです。

だから例えば、人のつながりなんていうのも、持続可能なという、そこで初めてはつきりしてくることだと思うので、私は、そこをもう少ししっかり捉えることが、期待されると思っています。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

中間まとめなので、最終的な報告は、策定委員会の中で検討が進められて、ここで話された内容が、どういうふうにも、その策定委員会に反映するかは考えていただくとして、市民からのパブリックコメントと、それから説明会もあるんですよ。

○渡邊教育企画課長 はい。

○竹内教育長 なので、その説明会などの情報も、適切に策定委員会のほうに織り込みながら、最終のまとめを見ていきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものとします。

次に、報告事項4 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事実施設計についてです。説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 新学校給食桜堤調理場実施設計について、ご報告をいたします。

この実施設計につきましては、昨年9月に報告をいたしました基本設計をベースにして、進めてまいりました。このたび、完了いたしましたので、概要についてご報告をいたします。

実施設計でございますけれども、基本設計をさらに工事のレベルまで図面化したものになります。

まず、1番最初のレジユメの1番でございますが、設計の概要です。建物は、構造は鉄骨造、地上3階建て、建物高さは最高16メートル、敷地面積は5,036平米、建築面積は1,936平米、延床面積4,343平米、工事費用は27億4,000万ということで、いずれも、ほぼ基本設計どおりとなっております。そのほか、給食調理機能、周辺環境への配慮、災害時の対応機能などを盛り込んでおります。

配置図のほうをご覧くださいたいんですが、敷地周辺につきましては、緑の植栽で囲み、いわばこれが緑のベルトになるように、配置計画を行っております。ここで騒音・臭気を遮断し、視界を遮っていくように計画をしております。敷地の西側、現在の調理場がある箇所につきましては、自主管理公園、公園を計画しております。

この間の、まちづくり条例に基づく説明会において、市民の方からご意見をいただきまして、北西角を隅切りを大きくしております。このことによって、西側道路から北側道路へ出る際の視野を広くするようにしております。東側につきましては、東側歩道上の部分につきましては、まちづくり条例に基づく説明会で、市民の方からの意見を反映しまして、歩行者の安全を図りつつ、周囲の静かな環境を守れるよう、歩道上の空地を設計しております。

大きく基本設計から変わった部分は、まず配置レベルではこういったところになります。

周辺環境の具体的なイメージにつきましては、添付図面の最後2枚をご覧くださいければと思います。こちらは、カラーでございますので、イメージがつきやすいかとは思いますが。特に最後の部分については、西側と東側の公園なり、歩道上空地のイメージになっております。

それから、レジユメに戻っていただきまして、災害時の対応でございますが、万一発災した際には、発災後、炊き出しの支援を補完的に行えるように、基本設計に盛り込んでおりましたので、それらを満たすように、高い耐震性能を設定いたしました。また、お米や調味料などの保管庫を大きくとっております。

それから、実施設計のこれまでの進捗でございますが、昨年11月から今年の7月末にかけて行われました。その中では、特に今年3月に、まちづくり条例に基づく近隣説明会を行いまして、そこでの意見を反映させていただきました。最終的に、建築基準法上の許可は7月23日にいただき、実施設計をまとめることになりました。

今後でございますが、現在、この実施設計に基づきまして、入札の公告を済ませてお

りまして、今後、10月に入札、仮契約を行う予定です。滞りなく入札が行われまして、12月の議会で工事議案をお諮りし、工事に着手していきたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いします。

山本委員。

○山本委員 ずっと「仮称」というのがついているんですけども、こんな公園もついたり、見学のコースみたいなものもあるんですか。それは別のこととして、ニックネームみたいなのを募集するとかいう考えもあるんですかね。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 名称につきましては、設計のほうを今優先させて進めておりましたので、現在仮称のままになっておりますけれども、ニックネーム等含めて、最終的にどういうふうな名前とするのかにつきましては、今後検討していきたいなと思います。

○山本委員 見学のコースみたいな。

○渡邊教育企画課長 図面の3枚目。2階平面図になっております。建物の入り口は、北側でございます1階の玄関から入りまして2階に上っていただくと、すぐそこが、見学者ホールとなっております。

ガラス越しに、1階の煮炊きの様子が見えるような形にしております。また、食育の実習ゾーンも設けておまして、料理教室とかもここでできるような形を考えております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 見学者ホールがガラス張りになっていて、どの辺まで1階が見えるようになっているのですか。ここに、釜があって、その場所よりも、もうちょっと東側のところまでも見えるのか。小学生が来ると思うので、そういうときの授業に使えるといいと思いますので、ものの流れとか、人の動きとか、どの辺まで見えるのか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 これは、1階の平面図とあわせてご覧いただきたいんですけども、まず、1階の部屋の構造は、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づきますと、いろんな部屋をしっかりと区切っていくことになります。現在の共同調理場のようにならぬ空間ではなくなりますので、それを前提として2階から見ていくと、ちょうどこ

の2階の図面に書いているとおり、直下の煮炊き調理室に限定して見えるような形になると思います。

○渡邊委員 この2階平面図の右側の奥のほうは壁になっているのですか。

○渡邊教育企画課長 そうですね。はい。

○渡邊委員 残念ですね。なるほど。

分かりました。積極的に食育で使っていただきたいと思います。全体としてうまく設計されていると思うので、期待しています。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

幸いに、事務局の努力もあると思うんですけども、地域の方にご理解いただいて、このまちづくり条例や建築基準法の許可なども日程はスムーズにいています。ただ、今心配なのは、工事の入札なんですね。そこが、うまく契約に結びつくようにと思っていますけれども。

1点だけ質問していいですか。

令和3年の2学期から給食開始を予定していますが、同時に現行の桜堤調理場は、その時から解体するんですよね。

○渡邊教育企画課長 はい。

○竹内教育長 それで、この配食の車は、現在の調理場のところが転回スペースになると思うのですが、そこはうまく整合とれるのでしょうか。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 ご指摘のとおり、新しい建物ができた後に現調理場を解体していきますので、解体工事をしつつも配送車が出られるように、位置関係は考えております。大丈夫です。

○竹内教育長 はい、分かりました。では、よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 スケジュールについて、2学期から調理場として稼働するんですけども、令和4年の3月に完了検査って書いてあるんですけど、全部解体も終わって、全てもう完了したよというところでの検査だから、ここに時期としてきているんですかね。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 解体工事、それから外構工事も含めて全て完了した段階で、検査を

していただく予定になっております。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の（５）、第一小学校学童棟増築工事についてです。

説明、お願いします。

○渡邊教育企画課長 学童クラブの整備、第一小学校学童棟増築工事についてご説明いたします。

学童クラブにつきましては、入会児童者数の増加に対応するため、今年度から来年度にかけて「一小こどもクラブ」において増設工事を進めていく予定です。

この整備につきましては、第一小学校の児童数増加による普通教室不足に対応するため、現在校舎内で運営しております学童クラブの第二、それから「あそべえ」について、来年度に普通教室に転換することに伴い、工事を行うものでございます。

工事の整備期間でございますが、令和２年１月から令和３年２月まで、整備場所は、第一小学校校庭内、現一小こどもクラブ棟１階の北側に、学童棟を増設いたします。

裏面に、配置図の中で、位置を示しております。裏面の下のほうの、斜線で囲っている部分が、現在の増設予定地になっております。

この整備によりまして、定員は現在の95名から144名へ拡大する予定でございます。運用につきましては、再来年、令和３年４月から、４つの支援単位で、運営を開始してまいります。

さらに、参考までに平成27年度から現在までの、一小こどもクラブの在籍児童数の推移を掲載させていただきました。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 まず、校庭のフィールドにかからないようにしてくださったというのは、非常にありがたいなと思います。それで、この図面を見ると、この一小のプールというのは、北西の端に入り口があるんですね。それで、ここに増築をしたときに、プールの入り口もいじるのか。この辺はどうでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 ご指摘のとおり、今、北西のところに入り口がございますけれども、

基本的には、プールの入り口はそのまま使う形に予定していると聞いております。

○清水教育長職務代理者　じゃ、その狭いところを子どもが行き交うということになりますね。

○渡邊教育企画課長　そうなります。

○清水教育長職務代理者　これ、幅どのくらいですかね。

○渡邊教育企画課長　その幅がまだ。

○清水教育長職務代理者　ああ、そうですか。

できるだけ、プールの授業に不便のないように進めていただきたいなという思いでおります。この建物の屋根の形状がどうなっているのかとか、そういったあたりも分からないんですけれども、図面だけで見ると、プールが使いづらい可能性が起きるのではないかとこのところが心配ですので、よろしく願いいたします。

○竹内教育長　教育企画課長。

○渡邊教育企画課長　今年度、児童青少年課のほうで、これから設計を進めてまいりますので、いただいたご意見を伝えていきたいと思っております。

○竹内教育長　ほか、いいでしょうか。

教育委員会は学校施設を預かっている関係で、確認しておきたいんですね。

市議会の文教委員会に行政報告があったときに、委員から質問がありましたが、敷地と建物についての財産の帰属がどういう関係になるのかというのが、お尋ねの趣旨であったんですが、それが、最終的にその取り扱いについて確定をされるというような趣旨での、当時の担当の所管の課長の発言だったと思うんですけれども、それ以降、何か調整がされているのかどうか。それから、教育内容にかかわることなので、工事中の搬入路についても、文教委員会で説明があったんですが、搬入路はどのような経路でとるのか、教育活動に支障がないのかについても説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長　1点目の施設の所管の話でございますけれども、補助金の話もございまして、現在、児童青少年課と調整中でございます。

搬入路でございますけれども、西側の門、この図でいうと左側の部分から、この敷地に沿って南と西側の敷地に沿って搬入する形で、なるべくグラウンドのほうに影響が出ないようにしていく予定であると伺っております。

○竹内教育長　分かりました。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、平成31年度「全国・学力学習状況調査」の結果についてです。

説明、お願いします。

○小澤統括指導主事 では私から、平成31年度「全国・学力学習状況調査」の結果について、ご説明いたします。

まず、目的につきましては、記載のとおりでございます。今年度も全校で実施しております。

今年度は、平成31年4月18日に実施し、対象の学年はこれまでと変更はございません。

次の調査内容についてでございますが、これはこれまで例年行っていましたA問題、B問題という区分がなくなりまして、今年度から知識と活用を一体的に問う問題形式で、実施となりました。出題形式につきましては、記述式の問題が導入をされております。

なお、実施教科につきましては、小学校では国語、算数と変更はございませんが、中学校では、国語、数学に加えて英語が実施されました。

また、英語では、1人1台のパソコン端末を活用した音声録音方式の話すことの調査が実施されております。

なお、中学校英語は、3年に1度程度の実施となる予定のようでございます。また、児童・生徒に対する質問紙調査、及び学校に対する質問紙調査も例年どおりですが実施されております。

続きまして、6番、調査結果の表になります。

中学校英語、話すことの調査結果につきましては、全体の平均正答率は公表されておりますが、東京都及び市の平均正答率は示されておられません。これにつきましては、今年度初めて、各学校のパソコン端末を活用した音声録音方式で実施したため、各学校のICT環境がさまざまな状況であることを鑑み、話すことに関する問題の実施状況については、実施校の全国総数のみの公表となっております。なお、全国総数は91万7,978校、国公立、私立含めてということでございます。

また、その結果につきましては、英語の聞くこと・読むこと・書くことの合計を集計し、こちらの「英語」で示させていただいている数値となっております。

話すことに関する問題の結果につきましては、全国の平均正答率を別に集計して、参考値として公表されており、都道府県別、指定都市別の公表は行わないと定められておりますので、そちらの資料に少し小さい文字になってございますが、「話すこと」とい

うことで、参考値として示させていただいております。ですので、本市の結果につきましても、英語を話すことの調査結果は示しておりません。

それでは、平均正答率の説明をさせていただきます。

小学校国語、算数、また中学校国語は、平均正答率75%を上回っており、今回出題されている学習内容をおおむね理解していると考えております。

特に、小学校国語の疑問に思ったことに対する答えを書く問題や、小学校算数、場面の状況から、求め方と答えを記述し、その結果から判断する問題。中学校国語の、意見文の下書きに具体例を書き加える問題、また数学の連続する5つの奇数の和が、中央の奇数の5倍になることの説明をする問題などの正答率は、東京都や国の正答率より10ポイント以上高い結果が出ているということになります。

これらのことから、武蔵野市立小・中学校に通う子どもたちにとっては、自分の考えや根拠を明確にしながらか、読んだり書いたりする力ですとか、複数の情報から、必要な数量を選択して立式し、得られた結果から判断する力、また事柄が成り立つ理由を説明する力などが育まれてきているというふうに言えると考えております。

一方、小学校算数の「減法の計算の仕方をまとめたものをもとに、除法の計算の仕方についてまとめる問題」ですとか、中学校数学の「示された考えが適切でない理由を、ヒストグラムの特徴をもとに説明する問題」については、国や東京都の結果よりも高い結果ではございますが、40%台ということで、比較的低い正答率にとどまっています。

これらのことから「示された計算の仕方を解釈する力」、「資料の傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する力」については、今後さらなる育成が求められているところでございます。

また、中学校の英語につきましては、「話のあらすじを理解する問題」、「適切な接続詞を用いる問題」などは、東京都や国の平均正答率を10ポイント以上高く上回っており、外国語の言語や文化に関する知識は十分に育まれているというふうと考えられます。一方で、「与えられたテーマについて考えを整理し、文章を書く問題」は、東京都や国の水準よりも高いものの、正答率が3.6%ということで低い数値になってございます。外国語を使った表現の能力の育成が、今後も求められているところでございます。

各校には、調査結果を分析し、授業改善プランに生かしていただき、組織的なご対応をお願いしてまいります。

ご説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご意見、ご質問があればお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 最後の正答率3.6%というのは、これは、全体100%の中での3.6%ですか。

○小澤統括指導主事 はい。

○渡邊委員 非常に低いんですね。話すことについても30.8というのも同じですよ。初めてだからとか、そういうことがあるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○竹内教育長 小澤統括指導主事。

○小澤統括指導主事 この英語の最後の文章を書く問題については、中学校3年生を対象にした問題ではあるんですが、この実施の時期が、実は4月ということで、実質中学校2年生を対象に、2年生を出た当初の子たちが受けているという状況になっています。

この3.6という数字は、私もやはり低いなというふうに感じましたので、小学校の英語教育推進アドバイザーに、少しこの数値についてはどうなんですかということをお願いしたところ、やはり中学校3年生に上がってから、文章を書くという学習を進めていくということのようです。ですから、まだこの問題に取り組むまでに、少し経験が、やはり少なかった部分というのはあるのではなかろうかということを書いていました。

ですので、これからこの数値も参考にしながら、各学校では、これから英語の文章を書いていく問題に積極的に取り組んでいくということになるかということかと思えます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いろいろのところから、ご意見が出ていると思うのですが、これは受験するための教育ではないところをしっかりと考えて、教育に反映していくということは大切かなと思いますので、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

「話す」ことについては、東京都・市の調査結果が、示されていないということですが、一部報道で、東京都の結果は国の中ではよかったと報道されていなかったでしょうか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 文部科学省のほうから、「全国・学力学習状況調査」については、市全体に、情報提供がございました。その中には、学校ごとの取り組み状況についての資料はございました。

そこにあわせて、国の参考値ということで示されている数字はございましたが、市全体として、また、都としての数値ということはこちらには示されておりません。

○竹内教育長 分かりました。

幾つか質問してよろしいでしょうか。

平均値は、調査結果の平均正答率は分かったんですが、正答率の分布の状況を言葉で言うのは、表現が難しいと思うんですが、それについて、武蔵野市の特徴としてあるのかなのか、よく尻尾が長いのか短いのかってあるじゃないですか。その武蔵野市の分布の状況について教えていただきたいのと、質問紙調査で、学習意欲について、今回も聞いていますよね。

それで、学習意欲について、私の中では、成績と学習意欲の因果関係、特にその向きというのは、どっちが原因でどっちが結果というのがあるんですが、そこまでは、多分分析してないと思うんですけども、そこに非常に興味があって、学習意欲の関係で、武蔵野市の子どもたちの特徴あるいは特色があれば、ちょっと教えてください。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 まず、平均正答率と、そのグラフでつくったときにどこに一番集まっているところがあるかということかなと思いますが、中央値という数値で、それは、全国の学力調査の中では示されております。

○竹内教育長 分布の中で、山が一番高いところですよ。

○小澤統括指導主事 そうです。はい。その中央値として何問正解している子たちが、どこに山があるか。

○竹内教育長 一番上から下までの中の、真ん中のところということですか。中央値は。

○小澤統括指導主事 そうですね。真ん中の位置がどこにあるかということで、それをご説明さし上げる形でよろしいですか。

○竹内教育長 ええ。分布の山の形の特徴ですね。

○小澤統括指導主事 その数値としては、問題数ということで示されているんですが、これは全国のその中央値という数字よりも、武蔵野市の中央値のほうが高いということは、出ています。

○秋山指導課長 教育長の聞きたいのは、山が右へ、全国よりもずれているとか、この低い子たちの尻尾が長いとか、そういう分布の特徴はあるかということを知りたいんです。

○小澤統括指導主事 中央値の数値としては右にずれているということがありますので、全体的に右に分布の形としては、数値の高いほうにシフトはしているかなというふうに思います。

ただ、大きく武蔵野市だから形としてこうなっていますということは特段ございませんので、普通の正規分布のような形で、その形がより正答率の高いほうにずれているということになります。

お答えになりましたか。

○竹内教育長 加えて質問したいんですが、正規分布とおっしゃったけれども、正規分布かどうかはちょっとあると思うんですが、例えば、二こぶラクダのようになったりとか、尻尾がずーっと長かったりすると、成績の高い子が平均値を上げているというふうにもとれるではないですか。そういう状況があるのか、あるいは全体が上のほうに固まっているのか、そういう分布、二極化が起きているんだとか、あるいは成績の低い子と高い子が、差が大きいとか、そのあたりについてはいかがですか。

○小澤統括指導主事 そのあたりについては、特段そういうことではなく、全体的に右へずれているということで。

なので、中央値という数値を見たときに、これは真ん中にどこが来ているかということになると思うんですが、それを見たときに、全国の平均のその中央値よりも、より問題数を多く解いているところに武蔵野の重心は来ているというふうになりますので、これは平均正答率ではなくて、問題数を解けている子の人数がどこに、重心がどこにあるかということになりますので、全体的に右のほうにずれているというような説明になりますし、明確に二こぶだということはないということとは言えるかと思います。

○竹内教育長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小澤統括指導主事 学習意欲の部分については、これは毎年受けている子どもたちが変わりますので、一概に言えないとは思っていますが、今年についても、「自分はよく取り組んでいるか」という数値については、東京都や全国の数値よりも高い状況を示しているところですので、学習意欲は下がっているということはないということと言えるかなというふうには感じています。

ただ、そのどちらが先かというのは、確かに分析はしていかなければならないと思いますので、今後の課題かなというふうに捉えています。

○竹内教育長 個々の子どもの成績と、それから質問紙調査を結びつけているわけではな

いから、相関関係も分かっているわけではないんですよ。この学力調査の中で。

○小澤統括指導主事 はい。

○竹内教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 今、教育長がおっしゃった武蔵野市として正規分布になっているかどうかというようなことについてだけ考えると、例えば小学校で言えば、12校のデータが集まってくれば、それは正規分布に近づいていくと思うんですよ。ところが、学校や、その学年の実態によっては、必ずしも正規分布になっていない学校、学年があるというのは事実だと思うんですよ。私も経験していますし。

それで、大事なことは、その自分の学校のその学年、学力調査をやった学年の分布を見て、これから授業でどういうことを大事にしていかななくてはいけないか。そのところを、それぞれの学校ごとにきちんと分析して、それから先の授業に生かしていくという、ここがものすごく大事なんだろうと思うんですね。

だから、そういったことを各学校が、少なくともその学年においては、やっていかななくてはならないことだろうと思います。

それで、かつて、自分の学校の各教科のその結果が、武蔵野市内でどの位置なのかというようなことが出た年と、出ない年があって、出た年というのが、むしろ少ないかなって思うんですけども、学校にとってみると、下位に来れば非常に厳しい。ショックを受けて「さあ、じゃこれからやっていかななくては」という話にはなってくるんだけども、でも、そういったことを知る意味でも、そういった結果が校長に渡ってもいいのかなと、私は思います。

やっぱり、武蔵野市の中でどういう位置にこの学年がいるのか。学年によって、また違いますからね。

だから、そういったものが出来、それも生かしていけるようにしたらいいのかなと、私は思います。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 その学校のグラフの形とか、正規の統計とかということについては、よく分からないんですけども、英語の文章を書くということと、国語の疑問に思ったことに対する答えを書くということの難しさみたいなことって、何かを重ねると、多分同じ何かを描くんだらうなって思っ。

さっきから言っている、教科の縦断みたいな、そこをやっぱり意識する必要があるな

ということを感じました。国語力がないと、英語の文章も、なかなか難しいだろうと思うし、またその文章を書くということに対する正答率という、その「正答」ということの受け取り方も、実に難しいですよ、「これ、明らかに文法的に間違っているよ」というようなことはあるにしても。これからいろんな課題が見えてくるなって思いました。

○竹内教育長 今、山本委員が話されていた各教科との関連で、今日午後、一中に学校訪問するじゃないですか。特に、カリキュラムマネジメントって、新しい学習指導要領の考え方で出されていて、中学がどういうふうに対応しようとしているのかって気になっているんですね。少し、それを聞きたいなと思っているんですが、指導課のほうで何か把握していますか。

○秋山指導課長 現時点では、特段把握はしておりません。ただ、カリキュラムマネジメントは、この新しい学習指導要領が出た段階からもうキーワードのように刷り込まれていて、教科横断的に教育課程を組んでいかなければならぬということは、校長はもとより、教員も頭では分かっているところだというふうに思います。

それを、現実問題として、どういうふうにかリキュラムを組んでいくかは、まさしく中学校は再来年度に向けて、これから取り組んでいかなければならない課題で、教科担任制である中学校は特に難しい課題だなと思っているところです。

○竹内教育長 どういうふうな学力調査を生かしていくかですね。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野地域五大学共同講演会2019についてです。

説明、お願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 お配りしております武蔵野地域五大学共同講演会2019について、ご説明いたします。

各大学で、記載のとおり講義・講演がございますが、その前に基調講演といたしまして、10月3日、6時半から武蔵野公会堂で西尾勝先生に基調講演をお願いすることになっております。

テーマが「『市民参加の武蔵野方式』事始め」ということで、基調講演を行います。皆様方に、ぜひご参加いただければと思っております。また、お知り合いの方に、周知のほうもよろしくお願ひできればと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ございましたらお願いします。

西尾勝先生、ご案内のとおり、地方制度調査会の会長もされていて、地方行政の人にとっては神様のように扱われているような節もあって、いろんな全国でお話をされているようです。武蔵野市の長期計画の策定委員としてかかわられているので、本市のことをよくご紹介いただいているようなんですけれども。

武蔵野で、この話をしていただくのというのは、余りない機会だと思うので、広くお話を聞いていただける機会があるといいなと思っています。

委員の皆様も、ご都合がございましたらお願いします。

では、よろしいでしょうか。

この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

#### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かありますか。

○渡邊教育企画課長 ほかにございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、10月2日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時36分 公開部分議事終了